

令和7年度 第1回 知財勉強会

共催 京都発明協会  
大阪発明協会

# デジタルエイジの特許権行使 ～ドワンゴ事件の日米比較～



佐藤  
睦  
氏



竹中  
俊子  
氏



ビジネスのデジタル化に伴い、変わりつつある特許法の解釈 —  
その最新事情をお届けします！

開催日

令和7年

7月1日 火

15:00 ~ 16:30

会場

京都リサーチパーク  
1号館 4階 A会議室  
JR 丹波口 徒歩 約5分  
(京都市下京区中堂寺南町134)  
※オンライン受講も可

## 参加費

会員 無料 (京都発明協会・大阪発明協会)  
非会員 有料 (8,800円 税込み)

## 定員

会場 25名  
オンライン (Zoom利用予定) 100名

## 申込方法

Web申込フォームから  
お申込ください

申込締切  
6月26日 (木)

Web申込フォーム ▶



## 【お問い合わせ】

一般社団法人 京都発明協会

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134  
京都リサーチパーク内京都府産業支援センター 2階

TEL 075-315-8686 MAIL hatsumein@ninus.ocn.ne.jp

京都発明協会で検索

🔍 京都発明協会



## 概要

2025年3月3日に出されたドワンゴ最高裁判決は、特許発明の一部が海外で実施される場合でも、全体として実質的に日本国内の行為と認められる場合には、日本特許権の効力が及ぶことを確認しました。ビジネスのデジタル化に伴い、特許法の属地主義の原則の解釈も、各国で変更されてきており、特にアメリカでは、法改正及び判例法によって海外の行為にもアメリカ特許法の効力を及ぼせる事例が増加しています。

勉強会では、ドワンゴ事件に実際に係わった佐藤睦先生が判決の内容及び実務への影響を解説します。その後、竹中俊子先生がアメリカ特許権域外適用の規定や判例法を紹介し、ドワンゴ事件がアメリカ特許法の下で、どのように判断されるか、日本からのオンライン行為によるアメリカ特許権侵害を回避するための留意点について検討します。

## 講師プロフィール

米国ワシントン大学ロースクール 教授  
立教大学法学部国際ビジネス法学科  
客員教授  
ニューヨーク州 弁護士

**竹中 俊子 氏**



米国シアトルのワシントン大学ロースクールのワシントンリサーチフロンティア/W. ハンターシンプソン技術法教授の称号を持つテニユア正教授。

2016年から2023年までジョイントアポイントメントにより、慶應義塾大学大学院法務研究科の専任教授として知的財産科目を担当した後、2024年4月からは、引き続きUWとのジョイントアポイントメントで立教大学法学部の招聘客員教授として知的財産科目を担当。

シアトルのSeed IP Law Groupに顧問、TMI総合法律事務所に客員米国弁護士として所属。毎年、リヨンIII大学で比較知財法を集中講義で教えるとともに、東京科学大学、大阪工業大学の客員教授を務める。

ミュンヘン工科大学では、2016年～2018年に知財管理の講座を担当し、その貢献により2018年12月にTUMアンバサダーの称号を授与される。

2003年から2015年までワシントン大学ロースクールの先端知財研究所 (CASRIP) の所長を務める。

アメリカ、ヨーロッパおよび日本の特許制度を比較する著書多数。2020年より内閣府知財戦略本部の構想委員会、2020年より特許庁の産業構造審議会知的財産分科会の委員を務める。

1981年 成蹊大学法学部法律学科卒業  
1981年 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社  
(現 日本テキサス・インスツルメンツ合同会社～1986年12月)  
1987年 日本弁理士資格取得  
1992年 ニューヨーク州弁護士資格取得  
2003年 ワシントン大学ロースクール教授就任  
2004年 早稲田大学大学院法務研究科客員教授 (～2011年9月)  
大阪工業大学、東京科学大学 客員教授  
2015年 Seed IP Law Group オブカウンセル就任  
2017年 慶應義塾大学大学院法務研究科客員教授  
(～2024年 4月)  
2023年 TMI総合法律事務所客員外国弁護士就任  
2024年 立教大学法学部国際ビジネス法学科  
グローバルコース招聘客員教授



TMI総合法律事務所  
シリコンバレーオフィス  
パートナー弁理士

**佐藤 睦 氏**

日米において半導体関連の研究開発に従事した後、2000年から20年以上にわたり、特許関連業務に従事。担当する業務は、特許出願、特許訴訟、無効審判、特許鑑定、ライセンス交渉、特許デューデリジェンス等、多岐にわたる。これまでに担当した特許出願は数千件、特許訴訟は約100件に上る。

また、10年以上にわたり、米国のパテントプールの鑑定人を務め、これまでに約1,000件の特許について標準必須性の鑑定評価を実施。また、創業時から顧問を務めたスタートアップではIPOを経験。

コーネル大学経営大学院では、Entrepreneurship and Private Equityを専攻。在学中に、Intellectual Ventures等の日米の特許ファンドにおいて、特許のファイナンス業務に携わった経験も持つ。

2017年にTMI総合法律事務所のシリコンバレーオフィスに赴任し、同オフィスの責任者を務める。

1994年 横浜国立大学工学部物質工学科卒業  
1996年 横浜国立大学大学院工学研究科物質工学専攻  
博士前期課程修了  
1996年 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社  
(1997年2月～1998年7月)  
Texas Instruments Inc. ダラス本社勤務)  
1998年 東京エレクトロン株式会社入社  
2000年 龍華国際特許事務所勤務  
2003年 弁理士登録 TMI総合法律事務所勤務  
2008年 コーネル大学ジョンソン経営大学院卒業  
2008年 TMI総合法律事務所復帰  
2009年 パートナー就任  
2017年 シリコンバレーオフィス駐在

## 【参考】

**ドワンゴ 対 FC2 最高裁判決  
～ネットワーク関連発明と属地主義～  
(TMI総合法律事務所 HP内 ブログ)**

